

空き家バンク物件を購入する方へ

県外からの転入者
or
市内在住で39歳以下の方

30万円

を補助

市外からの転入者

15万円

を補助



※倉吉市に転入して**6カ月以内**の申請が必要です。

(市内在住で39歳以下の方は、購入して6カ月以内の申請が必要です)

※他の補助金を利用するときは…

市長が別に定める他の補助金の交付を受ける場合は、補助対象経費から当該補助金の額を差し引いた額を補助対象経費とします。

交付の条件

- 空き家に住所を有し、土地と建物を所有（登記）すること
- 5年以内に空き家を売却・取り壊ししないこと
- 5年以内に空き家から転居・転出しないこと
- 実績報告の前日までに市に転入すること
- 市に転入して6カ月を経過していない方（ただし、1年以内に市から転入したことがある方は対象外）

交付申請に必要な書類

- 事業計画（実績報告）書（様式第1号）
- 事業収支予算（決算）書（様式第2号）
- 取得した空き家の売買契約書の写し
- 取得した空き家の登記事項証明書の写し
- 売買代金の支払いが確認できる書類の写し
- 振込先がわかる書類（通帳等）の写し
- 誓約書（様式第3号）
- 補助金等交付申請書
- 補助金等支払請求書
- 入居するご家族全員の戸籍の附票
- 住民票謄本

📢 申請前に必ずご相談ください

お問い合わせ

〒682-8633 鳥取県倉吉市堺町2丁目253番地1

倉吉市役所 第二庁舎3階 しごと定住促進課

☎0858-27-0501

✉iju@city.kurayoshi.lg.jp

🔍 そうだ! 倉吉で暮らそう

